資料2

（仮称）長久手市こども計画に紐付く事業の指標の設定について

☆･･･新たに計画に紐付ける事業(新規事業)　　○･･･既存事業を新たに計画に紐付ける事業

基本目標１　こどもまんなかまちづくり

施策の方向①　こどもの権利の保障

	No.	事業名	事業概要	担当課	指標	令和７年度実績	令和１１年度目標
☆	1	こどもの権利の啓発事業	○こどもが権利の主体として尊重されるよう、ホームページやリーフレット等を活用した情報発信を通じて、こどもの権利に関する普及啓発を図ります。	子ども政策課	啓発実施回数	－	年１回
☆	2	こどもの意見表明の場の確保	○こども会議を開催し、こどもが自ら意見を表明でき、他者の考えを認めつつ合意形成を図り、市政に意見を述べる機会をつくります。	子ども政策課	意見聴取実施回数	－	年１回
☆	3	こどもの権利に関する学習機会の提供	○こどもに関わる大人が、こどもの権利について理解を深め、こどもの視点や意見を尊重した関わりができるよう、学習機会を提供します。	子ども政策課	研修会実施回数	－	年１回
○	4	地域共生ステーションの設置・運営	○身近な相談の場及び地域のつながりづくりの場など、地域交流の拠点として地域共生ステーションを西小校区、市が洞小校区、北小校区、南小校区に設置しています。	地域共生推進課	地域共生ステーション利用登録団体数	３２４団体	３４０団体

基本目標２　母子の健康づくり

施策の方向②　保健・医療体制の充実

	No.	事業名	事業概要	担当課	指標	令和７年度実績	令和１１年度目標
☆	5	５歳児健康診査の実施	○こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図るために５歳児健診を実施します。	子ども家庭課（母子保健係）	受診率	-	85%
☆	6	予防接種事務のデジタル化の推進	○予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムを活用することで、予診票の電子化や予防接種の接種記録・費用請求事務の負担軽減、記録情報の利活用を目指します。 ○予診票の記入・確認、接種記録の登録、費用請求に至る一連のプロセスをオンラインで一元化する予防接種事務のデジタル化を推進します。	子ども家庭課（母子保健係） 健康推進課	実施医療機関割合	-	80%

基本目標３　こども･若者が健やかに成長するための支援

施策の方向①　地域で健やかに成長する機会の充実

	No.	事業名	事業概要	担当課	指標	令和７年度実績	令和１１年度目標
○	7	自然体験学習事業（平成こども塾）	○自然とのふれあい、体験を通じた環境教育、地域や人との交流、食体験等の機会を通じて学び、生きる力を育みます。	文化創造課	プログラムアンケートで「とても良かった」が８割を超えたプログラム数の割合	71%	80%
○	8	文化芸術アウトリーチ事業	○小学校４年生と中学校１年生の子どもたちが教室で芸術体験とアーティストに出会う機会を創出し、芸術の素晴らしさや多様な価値観を享受できるように企画します。	文化創造課	市内小中学校アウトリーチ実施回数	９回	９回
○	9	地域クラブ運営事業	○中学校の休日の部活動の運営を民間事業者に委託し、生徒が将来にわたりスポーツや文化に親しむ機会を創出します。	教育総務課	参加生徒の満足度	85%	80%
○	10	コミュニティスクール事業	○市内学校にコミュニティスクールを設置し、こどもを地域全体で育む地域とともにある学校づくりを目指します。	教育総務課	コミュニティスクール設置数	２校	６校
○	11	長久手田園バレー事業	○地元農産物を学校給食へ利用してもらうために、また長久手伝統野菜「真菜」を普及するため長久手給食食材生産会を通じて、食材を卸します。	みどりの推進課	給食食材生産会の開催回数	１２回	１２回
○	12	ブックスタート事業	○赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合い、乳幼児期から本に親しむ家庭環境を作ることを目的に、保健センターで、３～４か月児健康診査時にブックスタートパック(絵本１冊、おすすめ絵本リストの紹介チラシ、布製バッグ)を配布し、読み聞かせボランティアによる赤ちゃん絵本の読み聞かせを行います。 ○おすすめ絵本リストをホームページに掲載し、PRを行います。	中央図書館	ブックスタートパック配布人数	457人（配布対象出生数460人）	配布対象出生数の90%
○	13	絵本の読み聞かせの実施	○読み聞かせボランティアによる、乳幼児、幼児、小学生など年齢にあった絵本・児童書を使用した「おはなし会」を実施します。	中央図書館	こども向けおはなし会の開催回数	８１回	８４回

施策の方向② こども・若者に寄り添う支援の充実

	No.	事業名	事業概要	担当課	指標	令和７年度実績	令和１１年度目標
○	14	情報モラル教育の実施	○各学校で策定する情報モラルのカリキュラムに沿って、情報モラル教育を実施します。	教育総務課	情報モラル教育の実施	実施	実施
○	15	ひきこもり相談	○個人や世帯の抱える悩みごと・困りごとについて、ひきこもり等相談窓口として社会福祉協議会内に相談窓口を開設し、相談の内容によっては、専門の相談窓口へつないだり、個別にサポートしています。	地域共生推進課	啓発活動	１回	１回
○	16	生活困窮者相談	○生活困窮者相談窓口「長久手市くらし・しごと・つながり支援センター」において、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を行います。	福祉課	新規相談受付件数	１１４件	１２０件
○	17	人権相談	○法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、相談を受けます。	福祉政策課	相談日の設定回数	月１回	月１回
○	18	こころの相談室	○精神保健福祉士による経済・生活問題、労働問題、健康問題、家庭問題、孤立等、自殺の背景・原因となる様々な要因に関する個別相談を実施します。	健康推進課	専門職の配置	配置	配置
○	19	心の健康チェック	○市立の小中学生を対象に、心の健康状態を把握します。	教育総務課	タブレットを活用した心の健康チェック	実施	実施
○	20	スクールソーシャルワーカーによる支援	○スクールソーシャルワーカーが様々な課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決を図ります。	教育総務課	スクールソーシャルワーカーの配置人数	３人	３人
○	21	教育支援センター事業	○不登校児童生徒が教育支援センターで安心して過ごせるよう、指導員やカウンセラーを適正に配置し、相談体制を充実します。また、家庭にいる不登校児童生徒に対して、学校や関係機関との連携を図り、児童生徒の居場所づくりに必要な支援を行います。	教育総務課	スクールソーシャルワーカーとの定期連絡実施回数	週１回	週１回
○	22	いじめ問題対策連絡協議会	○いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を効果的に推進するため、会議を開催します。	教育総務課	いじめ問題対策連絡協議会の実施	実施	実施
○	23	若者の就労に関する相談	○就職支援の資格を持った「なごや若者サポートステーション」相談員が相談に応じる出張相談会を実施しています。	地域共生推進課	相談回数	６回	１２回

基本目標４　安心して子育てができる環境の整備

施策の方向①　教育・保育サービスの充実

	No.	事業名	事業概要	担当課	指標	令和７年度実績	令和１１年度目標
○	24	保幼小中交流事業	○相互の現場の状況を理解し、指導に生かすため、保育士や幼稚園教諭と小学校教員の情報交換会を行います。また、就学や進学に向けた不安を解消するため、新入学児童生徒が学校を見学する機会を設けます。	教育総務課 子ども未来課（保育係）	情報交換会実施回数	３回	３回

施策の方向⑤　妊娠・出産・子育てにかかる経済的支援の充実

	No.	事業名	事業概要	担当課	指標	令和７年度実績	令和１１年度目標
○	25	低所得妊婦初回健診費の助成	○低所得妊婦に初回産科受診料の助成を行います。	子ども家庭課（母子保健係）	申請件数	２件	２件
○	26	病児・病後児保育助成金	○病児・病後児保育を利用した児童の保護者に対して助成金を支給します。	子ども未来課（保育係）	延べ支給日数	延べ62日	延べ53日

施策の方向⑥　ひとり親家庭への支援

	No.	事業名	事業概要	担当課	指標	令和７年度実績	令和１１年度目標
○	27	ひとり親家庭相談の実施	○母子・父子家庭や寡婦の方が自立できるよう、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を母子・父子自立支援員が行います。	子ども家庭課（家庭係）	相談件数	５２件	５５件

基本目標５　多様な状況のこども・若者への支援

施策の方向③　ヤングケアラーへの支援

	No.	事業名	事業概要	担当課	指標	令和７年度実績	令和１１年度目標
○	28	ヤングケアラーに関する周知啓発	○支援者向けの啓発活動を実施します。 ○支援者向け連絡先ガイドラインを作成し、配布します。	子ども家庭課（家庭係）	啓発実施回数	年１回	年２回

施策の方向④　外国にルーツを持つこども・若者への支援

	No.	事業名	事業概要	担当課	令和７年度　計画	令和７年度実績	令和１１年度目標
○	29	多文化共生推進事業	○第２次長久手市多文化共生推進プランを踏まえ、多文化共生推進会議による評価・提案等に基づき、同計画に基づく多文化共生及び国際交流施策を実施します。	観光商工課	多文化共生推進会議 開催数2回／年	２回	２回

施策の方向⑤　障がいのあるこども・若者への支援

	No.	事業名	事業概要	担当課	指標	令和７年度実績	令和１１年度目標
○	30	関連図書の収集（点字図書等）	○点字図書やさわる絵本等、障がい者向け図書の収集を実施します。	中央図書館	児童向けバリアフリー図書の所蔵数	２２９冊	２６０冊
○	31	障害者相談支援事業	○地域で自立した生活を送れるよう、障がいのある方やその家族等からの相談を受け、必要な情報提供や支援、権利を守るための援助を行います。また、相談支援体制の中核として障がい者基幹相談支援センターを設置し、専門的な相談対応や関係機関との連携を強化します。	福祉課	障がい者自立支援協議会の開催回数	３回／年	２回／年
○	32	発達性ディスレクシア（読み書き障害）のスクリーニング検査の実施	○読み書きが苦手な児童生徒の早期発見と適切な支援を行います。	教育総務課	スクリーニング検査の実施	実施	実施
○	33	小中学校における医療的ケア児への支援	○日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、医療的ケアを安全かつ適正に実施します。	教育総務課	看護師配置	100%	100%
○	34	医療的ケア児在宅レスパイト事業	○訪問看護ステーション等の看護師が家族の代わりに看護や介護を行うことで家族の休息時間の確保や負担の軽減・きょうだい児と過ごす時間を作り、看護する方の心身の負担を軽減します。	子ども家庭課（療育支援係）	利用児童数	―	５人